

令和5年第3回国分寺市農業委員会総会議事録

令和5年3月20日(月)午前9時30分

第3回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (14名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (1名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 令和5年度農業委員会活動指針(案)について

協議第2号 令和5年度最適化活動の目標について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地の公共用地としての取得について

報告第3号 農地の肥培管理基準について

報告第4号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和5年第3回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

15番 鈴木弘子委員 1番 笛田委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

2/24 うど品評会（会長）

3/16 農業会議通常総会（会長）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を鈴木吉弘委員、2番を鈴木正治委員に現地調査報告を求めた。

事務局 本議案1番について、市が第九小学校児童に農業体験を提供するため、農業者から土地をお借りするものであり、使用貸借権を設定するにあたり、農地法第3条許可が必要となります。また、本議案2番について、農業者から農業者に対して、農地のまま所有権を移転するものであり、農地法第3条許可が必要となるため、審議願いたい。

鈴木吉弘委員 3月6日に、内藤委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、4月1日からの使用貸借開始に向けた準備が進められており、借主からは、市立第九小学校コミュニティ・スクール協議会の農業体験事業に関する事業計画について聞き取りを行い、農地法第3条の規定による許可にあたり、支障はないと判断できると考える。

鈴木正治委員 3月6日に、田中会長、篠宮委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、作付け準備中であり、すべて適切に肥培管理されていた。当該農地活用について、隣接する譲受人所有の農地と一体的に使用し、露地野菜を栽培する旨の事業計画の聞き取りを行い、農地法第3条の規定による許可にあたり、支障はないと判断できると考える。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番・2番について全員一致で承認とする。

議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番・2番を永澤委員に現地調査報告を求めた。

永澤委員 議案第2号1番・2番について、3月6日に、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。1番の農地では、ドウダンツツジのほか、農作業のための車両進入路として、2番の農地では、ハナミズ

キ・シマトネリコ・ソヨゴ等の植木類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番・2番について全員一致で承認とする。

議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第3号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番・永澤委員に現地調査報告を求めた。

永澤委員 議案第3号1番について、3月6日に、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ブドウのほか、サルスベリ・レッドロビン・モミジ等の植木類を栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番について全員一致で承認とする。

議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第4号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番・2番を篠宮委員、3番を鈴木正治委員、4番の戸倉分を尾又委員、日吉町分を鈴木吉弘委員、5番・6番を清水委員に現地調査報告を求めた。

篠宮委員 議案第4号1番について、3月6日に、田中会長、鈴木正治委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、サルスベリ・ミツバツツジ・ソヨゴ等の植木類のほか、ウメを栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。また、当該農地を南北に縦断している砂利道について、納税猶予適用農地から除外していることを確認した。

議案第4号2番について、3月6日に、田中会長、鈴木正治委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ブルーベリー・イチジク・カキ・ブドウ等の果樹類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

鈴木正治委員 議案第4号3番について、3月6日に、田中会長、篠宮委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ジンチョウゲ・シャクナゲ・ハナミズキ等の植木類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

尾又委員 議案第4号4番戸倉分について、3月6日に、清水委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ハナミズキ・コニファー・マサキ等の植木類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

鈴木吉弘委員 議案第4号4番日吉町分について、3月6日に、内藤委員と事務局で現地調査を行った。市役所通り沿いの農地では、ツバキ・サザンカ・コニファー等の植木類を、第五小学校隣接の農地では、ツバキ・ヒイラギ・ツツジ等の植木類を、自宅隣接の農地では、ダイコ

ン・ブロッコリー等の野菜のほか、アマナツ・キンカン等の果樹類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。なお、第五小学校隣接の農地では、農作業のための車両進入路部分と、第五小学校と農地の間にある歩道部分を納税猶予適用農地から除外していることを確認した。

清水委員

議案第4号5番について、3月6日に、尾又委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ブロッコリーを栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

議案第4号6番について、3月6日に、尾又委員、私と事務局で現地調査を行った。南東側農地では、ウメのほか、サルスベリ・ハナミズキ・ドウダンツツジ等の植木類を、北西側農地では、ウメ・ハナミズキを栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第4号1番～6番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5
協議第1号
事務局

協議事項
令和5年度農業委員会活動指針（案）について

例年、3月総会で次年度の農業委員会活動計画を作成しているが、令和4年5月20日に農業経営基盤強化促進法の一部改正が成立したことを受け、令和5年4月1日から農業委員会活動指針を定める必要が生じた。活動指針について、農地等の利用の最適化に関する内容等を網羅する必要があることから、例年作成している活動計画に、当該必要事項を盛り込んだ上で、活動指針として名称を変更し、事務局案を作成したので協議願いたい。

昨年度からの変更点として、1つ目は「1. 農地の保全・利活用の推進」の中に、生産緑地バンクについて記載した。これは、都市農地貸借円滑化法に基づく貸借のマッチングを促進するため、東京都農業会議が積極的に取り組んでいる施策であり、生産緑地バンクの創設が各自治体で求められている。本市としても、JA東京むさし国分寺地区と連携しながら、生産緑地バンクの研究をしていく旨を記載した。2つ目は、令和5年4月1日付けで農地の肥培管理基準を制定・施行することから、その旨を記載した。3つ目は、法改正に伴う対応として、全面市街化区域である本市は、3年後、10年後も遊休農地を発生させないことを目標数値として記載している。以上が昨年との変更点となる。

鈴木吉弘委員

本指針についての意見ではなく、大きな視点での意見になるが、「1. 農地の保全・利活用の推進」の冒頭に、「相続税納税猶予制度等、農地に関する制度の啓発と適正な執行を図る」と記載があることについて、近年、生産緑地法が改正され、様々な方法で農地を残すための施策が出てきている。一方で、相続税納税猶予を受けられる対象農地は、相違があると感じており、農業経営を行うために必要なものが、除外されてしまう事例があり、今の時代にそぐわないと感じている。

例として、本日の議案でもあった進入路のコンクリート部分や、

以前の例では、砂利部分を除外している等、農業経営に必須なものも納税猶予適用農地から外していることがある。

私自身、農業体験農園を運営しており、運営に必須である鍬等を保管するための施設をビニールハウス内に設置しているが、これに対しても、多方面に聞いてみたところ、納税猶予適用除外になる・ならないという多様な意見がある。自治体間のみならず、税務署間によっても取扱いが不安定になっていると感じている。

また、自宅から畑が離れている場合、トラクターで移動することがあると思うが、都市部では低速で走行すると、すぐに渋滞が発する。また、ロータリー等を装着したまま走行すると道路交通法違反になると聞いている。そのため、農地にトラクターを保管するための車庫を設置したり、ビニールハウス内に常駐することがある。これについても、相続税納税猶予を受ける際には、除外されると聞いている。

ほんの一例を述べたが、農業経営を続けるには、相続税納税猶予を受けやすくする方向へ持っていく必要性を感じている。我々農業委員も、地域の農業者から相談を受けたとき、答えることが難しくなっているのではないかと感じており、納税猶予が適用される農地・適用されない農地について、農業委員会から税務署へ照会をかけてもいいと考える。そうすることで、農業委員会としても、引いては農業者も、課題を理解し、安心して農業経営をできると考えるため、是非検討いただきたい。

事務局

本日、机上配布した資料の中に、納税猶予に関する神奈川県から国に対して照会した回答として「施設園芸用地等の取扱いについて（回答）」があり、これが全国の農業委員会に適応されている運用となっている。

本文書の中で先ほどの件に対する回答が記載されている。なお、相続当時には、適用除外となっていた部分があり、次の相続では、納税猶予の適用が受けられるという話をしていく必要がある事例も存在している。最たる課題は、生産緑地法で認められている農業施設と、租税特別措置法の中で相続税納税猶予が適用される農業施設に相違があることであり、昨年12月総会での協議事項で決定したように、国と東京都への要望事項として、先述の相違を一致させるよう国分寺市として要望している。当農業委員会としては、引き続き、東京都農業会議への働きかけをしていく必要があると認識している。

議長

進入路として認められているのは、入口から何メートル等、定めがあるのか。

事務局

具体的な数字は決まっておらず、必要最低限と記載があるため、農地の実態に合った範囲で判断されている。

議長

協議の結果、資料のとおり活動指針として決定する。

協議第2号 令和5年度最適化活動の目標について

事務局 協議第1号でも触れたが、既存遊休農地について、市内には存在せず、今後も発生させないことを目標として記載した。また、昨年3月総会で確認したが、次年度においても、最適化活動行う日数目標は月6日を設定しており、活動記録カードもつき6日以上が目標となる。また、本内容については、市ホームページでも公表することになっているため、改めて確認をいただきたい。

尾又委員 農業委員数の内訳として、中立委員の記載は必須なのか。

事務局 農業委員会法で、利害関係がない中立委員1名以上を農業委員として選任することを定められているため、記載している。

議長 協議の結果、資料のとおり最適化活動の目標を決定する。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第2号 農地の公共用地としての取得について報告第2号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第3号 農地の肥培管理基準について報告第3号について、事務局より施行日等の最終確認と、施行日以降の農地調査の際、農地の肥培管理基準を持参するよう周知を行った。

報告第4号 今後の日程について報告第4号について、事務局より資料を基に報告し、4月1日(土)に開催する国分寺市市民農業大学開講式の出席については、3月22日(水)に開催する当該大学全体会議にて学部長を決定する予定であり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学部長のみの出席であることを確認した。4月下旬と記載のある農業祭運営委員会について、4月26日午後1時30分よりJA東京むさし国分寺支店2階ホールで開催することを確認した。5月16日(火)に開催する北多摩地区農業委員会連合会50周年記念事業について、農業委員全員の参加を予定しており、移動手段は電車を想定しているが、当該記念事業の中で、感謝状の贈呈対象者に前農業委員会会長がなっていることが判明したため、会長・会長職務代理には車での送迎の同行を考慮する必要があるため、詳細については、後日報告することを確認した。

○ 日程第7 その他

・農業委員会だより第47号について

議長 令和5年第4回農業委員会総会は、4月20日(木)午前9時30分より、国分寺市役所第3委員会室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和5年3月20日
国分寺市農業委員会
会 長 田中 豊

署名委員

署名委員